

事務連絡
令和8年1月29日

障害者グループホーム運営法人代表者様

東京都福祉局障害者施策推進部
地域生活支援課居住支援担当

令和7年度障害者グループホーム体制強化支援事業補助金
実績報告書類の提出について（依頼）

日頃より、都の障害者施策に御協力をいただきありがとうございます。
標記事業の実績報告については、下記のとおり提出方よろしくお願いいたします。

記

1 報告対象

令和7年度障害者グループホーム体制強化支援事業補助金の交付決定を受けた全事業所

2 実績報告提出期限（事業所単位で（1）か（2）のどちらかを御選択ください。）

（1）早期支払希望事業所分

令和8年2月16日（月曜日）必着

【対象事業所】

交付決定を受けた事業所のうち、申請した全ユニットが**1月末までに、補助基準上限額（補助基準日数245日）に達した事業所**

ただし、体制強化Ⅱを申請しているユニットで、重度障害者支援加算（Ⅱ）を算定している利用者がある（参考様式12を使用する）場合は、早期支払いの対象外となります。

※ 体制強化Ⅲを申請している事業所については、都が「東京都障害者グループホーム従事者育成支援事業（専門研修）」における還元研修実施報告の確認を行う予定です。本補助金の提出締切日に関わらず、必ず、還元研修実施報告の期限までに報告を行い、研修を修了してください。

※ 報告いただく「参考様式3」は基準額に達した月までの作成で差し支えありませんが、審査の結果、不備がある場合は、通常支払での対応となります。

※ 早期支払は、令和8年4月上旬頃を予定しております。

（2）通常支払事業所分

令和8年4月6日（月曜日）必着

（1）以外の交付決定事業所すべてが対象です。

3 支払までのスケジュール **(予定)**

早期支払希望分	実績報告書提出期限	令和8年2月16日(月曜日)
	額の確定通知 不備修正連絡(通常支払へ)	令和8年3月中旬頃まで
	支払(振込)	令和8年4月上旬頃
通常支払分	実績報告書提出期限	令和8年4月6日(月曜日)
	額の確定通知	令和8年4月下旬頃まで
	支払(振込)	令和8年5月中旬頃

4 提出物及び提出方法

添付のExcelファイルを作成のうえ、郵送または電子申請により御報告ください。

※ 報告様式内「**実績報告書類のポイント**」で手続きの流れを確認してください。

※ 提出期限までに余裕がある時期であれば、**事前**に入力した報告様式 Excel データをメールでお送りください。書類提出前に不備がないかを都が確認することが可能な場合があります。

(1) 郵送の場合

押印等した報告書類一式を下記担当宛てに郵送で御提出ください。

また、入力した報告様式 Excel データ、支払先口座の通帳の写しを**メールでも御提出**ください。

(2) 電子申請の場合

申請用 URL <https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0WJ200000CDTdJMAX>

※報告様式 Excel データ及び支払先口座の通帳の写した画像データは添付必須。

※「jGrants 申請ガイド」をご覧ください、お手続きください。

「変更交付申請意向確認(変更交付申請を行った事業所を除く)」「ユーザーレビュー」「実績報告」の手続が必要になります。

5 注意事項

(1) 支払回数について(早期・通常共通)

都からの支払は、事業所単位で、早期または通常のどちらか1回で行います。

例えば、早期支払希望分提出期限までに補助基準上限額に達したユニットのみを早期支払とし、残りを通常支払とするような、**補助額の分割支払はできません。**

※ 補助上限額に達していないユニットがある状態で早期支払として実績報告を行うと、その分、通常支払と比べて少ない額で補助額が確定します。

※ 申請した全ユニットの補助基準日数が245日に達していて、**体制強化Ⅱにおいて重度障害者支援加算Ⅱの控除がない場合**、早期支払の対象となります。

(2) 早期支払希望分の不備修正について

早期支払希望分としてご提出いただいても、審査の結果、重大な不備修正がある場合、通常支払分での対応となる場合があります。

その際は、必要書類を令和8年3月分まで追加提出いただくことになるため、参考様式3については残余の期間分も継続して作成していただくことを推奨します。

【問合せ先】 東京都福祉局障害者施策推進部
地域生活支援課居住支援担当 白井
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
TEL : 03-5320-4151
E-Mail : S1140702@section.metro.tokyo.jp